

事業群評価調書(平成28年度実施)

基本戦略名	4 生きがいを持って活躍できる社会をつくる	事業群主管所属	教育庁体育保健課
施策名	(1) いつまでも健康で活躍できる社会の実現	課(室)長名	森 栄二
事業群名	⑤ 子どもの望ましい生活習慣の定着に向けた学校・家庭・地域が連携した健康教育の推進	事業群関係課(室)	国保・健康増進課、薬務行政室

1. 計画等概要

【事業群取組内容(総合計画に掲げる取組)】

《長崎県総合計画チャレンジ2020 本文》

学校・家庭・地域が連携して、食習慣をはじめとした望ましい生活習慣の定着を目指すことにより、社会全体で、子どもたちが生涯を通じて自らの健康を適切に管理し改善していく資質や能力を育成します。

事業群指標	最終目標 (H32)	基準値 (H26)	実績 (H27)	達成率	【進捗状況の分析】
12歳児(中1)の永久歯平均 歯数(DMFT)	0.85本	1.1本	1.07本	-	学校におけるむし歯予防に向けた取組として、歯垢の除去(歯磨き習慣の確立)、糖質摂取の改善(望ましい食習慣の確立)を推進するとともに、特に、歯質の改善に最も有効であるフッ化物洗口については、地域全体の子どもたちに対して平等に行うことができるう蝕予防方法として、県全体として取り組んでいる。公立小学校においては平成29年度までに実施校率100%を目指しており、その効果が徐々に表れつつある。 ※う歯:う蝕(口腔内の細菌が糖質から作った酸によって、歯質が脱灰されて起こる歯の実質欠損)された歯、一般にいうむし歯 ※DMFT:永久歯の未処置歯(D)、喪失歯(M)、処置歯(F)の総数を被験者(T)で割った数で文部科学省が毎年行っている学校保健統計調査の調査項目の1つ
事業群の進捗状況					-

【事業群取組内容(総合計画に掲げる取組)の分析】

《取組項目及び現状と課題》

i) 家庭や地域との連携による学校保健委員会を核とした多様化する現代的健康課題対応の充実

- ・学校・家庭・地域が連携しながら実情に応じた様々な現代的健康課題を解決するための有効な手段である学校保健委員会を活性化するための研修等に努めるとともに、学校や地域の健康課題に応じた専門医等を講師として派遣している。
- ・平成27年度における公立学校における学校保健委員会の設置率は小学校100%、中学校98.9%、高等学校100%であり、設置率は向上している。(全国の設置率(H26.5文科省調査)小93.0%、中91.7%、高92.2%)
- ・また、青少年による薬物乱用の未然防止のために、各学校で行う薬物乱用防止教室の実施率の向上に努めているところであり、県薬剤師会等と連携しながら、指導者養成講座を実施しているところである。
- ・平成27年度における公立学校における薬物乱用防止教室の開催率は、小学校においては、91.8%、中学校、高等学校においては100%であり、全国の平均値(小77.1%、中93.2%、高95.3%)を上回っている。

ii) 生きた教材である安全安心な学校給食を活用し、食に関する指導や地産地消を推進

- ・学校給食(食に関する指導・衛生管理)研修会及び県立学校給食栄養管理者・調理員等研修会を実施し、食に関する指導の充実及び衛生管理体制の意識向上、学校給食関係者の資質向上を図っている。
- ・学校給食への地場産物の活用促進や地産地消、郷土料理等への理解を深めるため、地場産物使用推進週間(平成27年11月19~25日)中に、すべて長崎県産や地場産物の食材を使用した「県内まるごと長崎県給食」を12市5町260校で実施した。(残りの1市3町においても別の期間に実施。)
- ・他県における死亡事故を受け、全国的にも社会問題となり、本県においても喫緊の課題となっている食物アレルギーの対応については、専門的な知識を得ながら管理職自らがリードして組織的に対応するよう、平成27年度に全ての管理職・保健主事を対象に県内5地区(7会場)において研修会を実施した(参加者数1,305人)ことにより、学校給食における誤配食事は昨年度ゼロとなったが、ヒヤリ・ハットの事例は多数発生していることから、更なる対策として限りなく人的ミスを減らすしくみが必要である。

iii) 将来の生活習慣病予防に向けた、むし歯を更に減少させる取組やがん教育等の推進

- ・フッ化物洗口の有効性や安全性について普及啓発に努めてきたところであり、平成27年度は、管理職、保健主事を対象とした研修会において、組織的に取り組む体制づくりの研修を実施した。また、実施検討中や進捗が遅い市町については、教育長を直接訪問して、個別・重点的に働きかけを行った。教職員やPTA関係者に対しては、「学校における現代的な健康課題解決支援事業」も活用しながら、学校や地域に対して歯科医の講演・研修等への派遣等を実施した。
- ・フッ化物洗口の小学校における実施率は、平成26年度28.1%、平成27年度53.4%、平成28年度実施見込78.4%と平成29年度完全実施に向けて年々向上している。
- ・がん教育等については、学級活動におけるがん予防に関する指導案やがん教育DVDを配布するとともに、県独自の学習指導案や文部科学省からの「がん教育教材」を学校へ示し、がんの理解を深める取組も進めている。また、学校における現代的な課題解決支援事業(文科省委託事業)を活用した専門医によるがん教育に関する講演会や、県内5地区(7会場)で開催したアレルギー疾患対策等研修会における保健主事に対する講義で参加者のべ1,305人に対してがん教育の重要性や理解を深める研修を実施し、がん教育に対する普及啓発を行うなど、推進を図ってきた。

3. 検証及び問題点の抽出

【課題解決に向けて取り組んだ事務事業の実績の検証】

i) 多様化する現代的健康課題対応の充実に有効な手段である、学校が家庭・地域と連携して行う学校保健委員会の活動の活性化を裏付ける学校保健委員会の設置については、小学校、高等学校、特別支援学校においては、設置率が100%、中学校においても98.9%となり、平成28年度には中学校においても設置率は100%となる予定である。学校保健委員会の複数開催率についても年々向上しており、社会全体で子どもの健やかな育成に寄与している。しかし、時間的制約や学校保健委員会の重要度の理解に温度差があるなどの理由により、設置されていても、年1回のみ開催の学校もあり、充実した議論が行われていないなど質的な課題がある。学校保健活動を充実させるためには、学校保健委員会の位置付けを明確化し、先進的な取組を進めている地域の実践事例を周知するなど、引き続き、学校保健委員会の活性化を図る必要がある。

ii) 学校給食における食物アレルギー等の現代的健康課題への対応については、特定の職員への業務の偏りや取組体制が不十分であることから、組織的な対応や、学校・家庭・地域との連携による取組等が進みにくい状況にある。安心安全な学校給食の実施のためには、さらなる衛生管理体制及び食中毒防止対策への意識向上と併せて食に関する指導の充実を図っていく必要がある。

特に、アレルギーを有する児童生徒は、年々増加傾向にあり、子どもの命を守るための学校給食における食物アレルギーへの対応として、人的ミスを極限まで無くし、学校給食の食物アレルギー事案の発生を防止し、担当職員に偏りがちな事務の負担軽減を図る必要がある。

iii) フッ化物洗口実施やがん教育の推進は、子どもたちが生涯を通じて自らの健康を適切に管理し改善していく能力の育成に繋がっていくと考えられ、将来の生活習慣病予防に向けた、むし歯を更に減少させる取組やがん教育等の推進は、健康教育の推進を図る意味からも不可欠な事業である。特に、小学校におけるフッ化物洗口については、実施率が平成27年度は53.4%、平成28年度実施予定が77.4%であり、平成29年度小学校実施率100%に向けて、今後も更なる推進を図っていく必要がある。また、厚生労働省フッ化物洗口ガイドラインにもあるように、フッ化物洗口法は、4歳児から14歳までの期間に実施することが、う蝕予防対策として最も大きな効果をもたらすことや、長崎県歯・口腔の健康づくり推進条例においても、県は、幼児、児童及び生徒に係る歯・口腔の健康づくりの推進を図るため、学校等におけるフッ化物洗口の普及その他の効果的な歯・口腔の健康づくり対策の促進に必要な措置を講ずるものとするあり、平成29年度からの中学校におけるフッ化物洗口実施に向けた検討を行う必要がある。

4. 29年度実施に向けた方向性

【問題点解決に向けた方向性】

	【個別事務事業の見直し】			見直し区分
	事務事業名	事業構築の視点	見直しの方向	
i) 家庭や地域との連携による学校保健委員会を核とした多様化する現代的健康課題対応の充実 ・多様化、深刻化する現代的健康課題の解決を図るためには、学校、家庭、地域社会が連携して社会全体で取り組んでいく必要があるため、引き続き学校保健委員会の活性化に向けて取り組んでいく。	学校保健研究推進費	—	様々な現代的健康課題に対しては、学校保健・学校給食の更なる推進充実を図り、各学校が組織的に対応するための体制づくりを様々な形で支援することが必要であるため、平成28年度も教職員等を対象とした各研修会や市町教育委員会担当者会議等を通じ、学校保健委員会の活性化に向けて取り組んでいく予定としており、今後も同様の方法により研修や担当者会議の内容の充実を図りながら事業を継続していく。	現状維持
	薬物乱用対策費	—	乱用される薬物が多様化していること、健康被害を生じた県民が発生していること等を踏まえ、より早い段階から薬物に対する正しい知識の普及を図り、薬物乱用を断る強い意志を身につけさせるため、今後も継続して若年層を中心とした啓発活動を実施していく。	現状維持
iii) 将来の生活習慣病予防に向けた、むし歯を更に減少させる取組やがん教育等の推進 ・平成29年度小学校フッ化物洗口完全実施や中学校実施の検討に向け、関係部局や市町教育委員会と連携を図りながら歯や口腔の健康づくりを推進していく。 ・国の「がん教育」に対する動向を注視しながら、引き続き、がんに対する正しい知識とがん患者に対する正しい認識、健康の保持増進と生活習慣病の予防のための教育の普及に取り組んでいく。	学校保健研究推進費	②、⑤	いつまでも健康で活躍できる社会の実現に向けて、子どもの望ましい生活習慣の定着に向けた生活習慣病予防に関する取組は、健康教育の推進を図る意味から不可欠な事業であり、平成28年度についても関係部局や市町教育委員会と連携を図りながら、生活習慣病予防に関する取組を継続するとともに、フッ化物洗口法については、4歳児から14歳までの期間に実施することが、う蝕予防対策として最も大きな効果をもたらすことに鑑み、今後、平成29年度からの県立中学校におけるフッ化物洗口実施に向けた検討を行う。	拡充
	長崎県フッ化物洗口推進事業	②	・平成28年度は未実施の保育所・幼稚園へ調査・要因分析を行い、実施導入の促進を図る動画などのツール作成や個別の働きかけなどに取り組んだ。平成29年度は、保育所・幼稚園・小学校での目標最終年度であり、県庁各課・市町・関係機関と連携し未実施施設への個別働きかけ強化など導入促進を図る。 ・また、平成29年度からの中学校での実施拡大に向けて、関係者と平成28年度から検討協議を図っている。	改善
ii) 生きた教材である安全安心な学校給食を活用し、食に関する指導や地産地消を推進 ・今後も、引き続き研修会を開催し、食に関する指導の充実及び衛生管理体制の意識向上、学校給食関係者の資質向上に取り組んでいくとともに、安全安心な学校給食の円滑な実施に努める。	学校給食研究推進費	—	食物アレルギーをはじめとする現代的健康課題への対応は、管理職自らがリードして組織的に対応するための体制づくりが重要である。安心安全な学校給食の実施のためには、さらなる衛生管理体制及び食中毒防止対策への意識向上と併せて食に関する指導の充実の向上を図っていく必要があるため、事業を継続していく。	現状維持
	学校給食実施費	—	学校給食は、「生きた教材」として学校における食育の中心的役割を担うものである。今後も、児童生徒の心身の健全な発達や健康の増進、望ましい食習慣の定着などの意義を踏まえて、事業を継続していく。	現状維持
	食物アレルギー対策事業費	②	年々増加する食物アレルギーを有する児童生徒への対応として、限りなく人的ミスを減らすため、ICTを活用した学校給食における食物アレルギーチェックシステムの運用による検証を行いながら必要となる構築を更に進めていく。	拡充